

令和3年度北海道開発事業費

(帯広開発建設部実施分)の概要について

令和3年度北海道開発事業費（帯広開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

参考として、北海道開発局（本局）の公表に倣い、令和2年度第3次補正予算を含む予算総括表もあわせて添付しています。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

- | | | | | |
|--------|-------|----|-----------------------|-------------------------|
| ・ 治水関係 | 治水課 | 課長 | 工藤 ^{くどう} 拓也 | 電話 0155-24-4105(内線 291) |
| ・ 道路関係 | 道路計画課 | 課長 | 上村 ^{うえむら} 達也 | 電話 0155-24-4106(内線 351) |
| ・ 農業関係 | 農業整備課 | 課長 | 野口 ^{のぐち} 俊行 | 電話 0155-24-3191(内線 281) |



令和3年度 帯広開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	8,040	
道 路	11,205	
都市水環境整備	50	
農業農村整備	6,669	
合 計	25,963	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

帯広開発建設部事業費総括表（令和2年度第3次補正予算・令和3年度当初予算）

（事業費）

（単位：百万円）

事 項	合 計	令和2年度 第3次補正予算額	令和3年度 当初予算額	備 考
		（令和3年1月29日公表）		
治 水	13,980	5,941	8,040	
道 路	15,622	4,417	11,205	
都市水環境整備	50	0	50	
農業農村整備	8,589	1,920	6,669	
合 計	38,241	12,278	25,963	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業・都市水環境整備事業

1 治水事業の概要

第8期北海道総合開発計画で位置づけられている「強靱で持続可能な国土の形成」の目標の下、流域で暮らす人々の安全・安心を確保するとともに、農林水産業、観光等を担う生産空間を支えるため、当部が所管する十勝川において次のような治水事業を推進します。

また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害に対応するため、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的、かつ集中的に対策を講じ、強靱な国土づくりに取り組みます。

また、北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、川に関する情報を効果的に発信すると共に地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進しています。



「流域治水」リンク先

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/fns6a1000000pmio.html>

(1) 河川改修

十勝川流域では、「十勝川水系河川整備計画」に基づき、洪水を安全に流下させることができるよう、堤防等の整備や河道の掘削、浸透対策、侵食対策などの治水対策を計画的に進めています。

なお、河道掘削した土は、堤防整備や農地の土壌改良に用いるなど、関係機関と連携しつつ有効活用を図ります。



堤防整備の状況



河道掘削の状況



堤防保護の状況

(2) 河川維持修繕・ダム管理

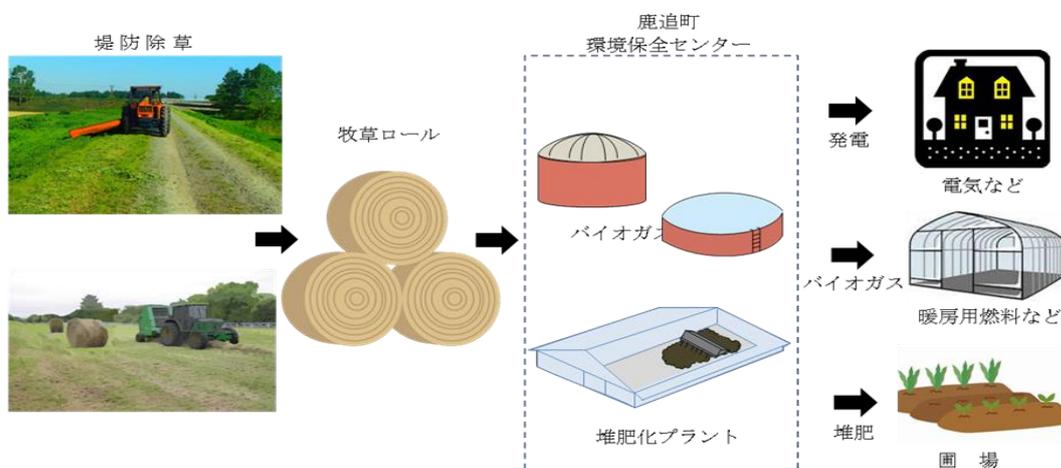
堤防・樋門及び十勝ダム、札内川ダムなどの河川管理施設では、施設機能の維持や施設機能の回復のため、巡視、点検、補修、流木処理等により、適切な施設の維持管理を行います。

伐採予定の立木については公募を行い、企業及び個人の方に伐採及び活用していただくことでコスト縮減及び有効利用を図ります。

河川工事等で発生する伐採木についても、バイオマスエネルギー資源として自治体と連携する等、利活用しています。

堤防除草で集草した刈草については、刈草バンク等を活用して有効利用しています。

また、令和3年度も引き続き自治体のバイオガスプラントのエネルギー資源及び堆肥化プラントの材料の一部として刈草を有効活用します。



▲ 十勝ダム



▲ 札内川ダム

(3) 砂防・大規模土砂災害への対応

土砂による災害を未然に防止することを目的とし、土砂・洪水氾濫により札内川流域や下流市街地等を保全するため、戸蔭別川での砂防堰堤の整備を推進します。

また、河道閉塞や火山噴火に起因する土石流等の大規模な土砂災害が急迫した場合には、緊急調査を行い、土砂災害緊急情報を自治体に通知できるよう危機管理対応の充実と強化を図ります。



▲ 戸蔭別川4号砂防堰堤



▲ 緊急調査（降灰量調査訓練）

2 都市水環境整備事業の概要

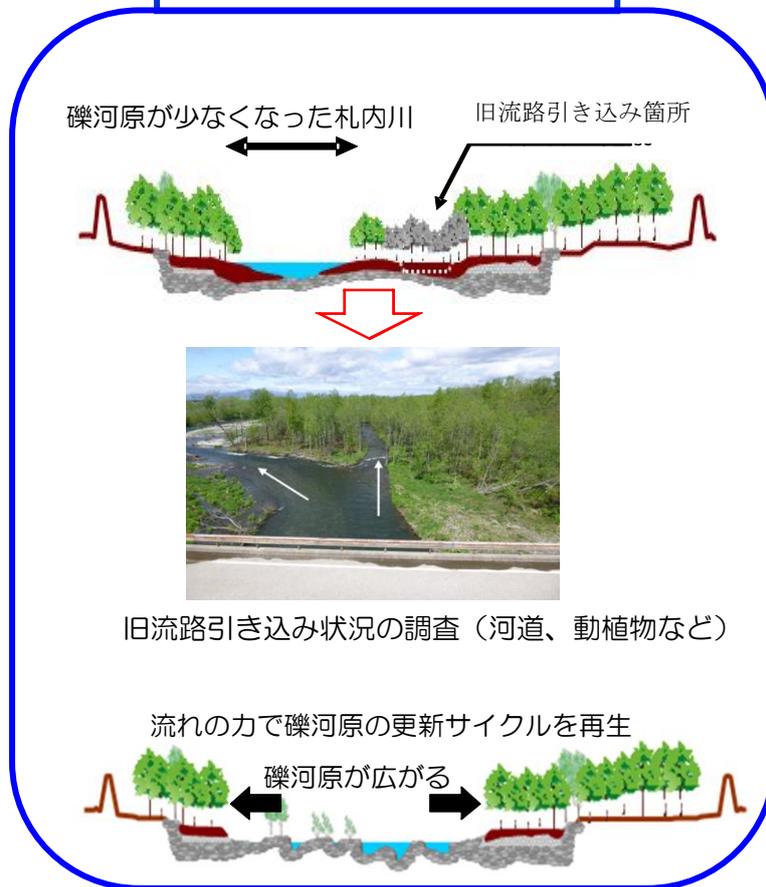
(1) 札内川自然再生事業

札内川特有の河川環境、景観を保全するため礫河原の再生に向けた取組を推進します。



▲ 札内川の礫河原風景

札内川における取組概要



(2) かわまちづくり（帯広地区・十勝川中流地区）

十勝川流域では、良好なまちと水辺が融合した空間形成の推進を目的に、「かわまちづくり支援制度」を活用し、地域の利便性向上や観光振興の促進を図り、地域活性化を目指します。

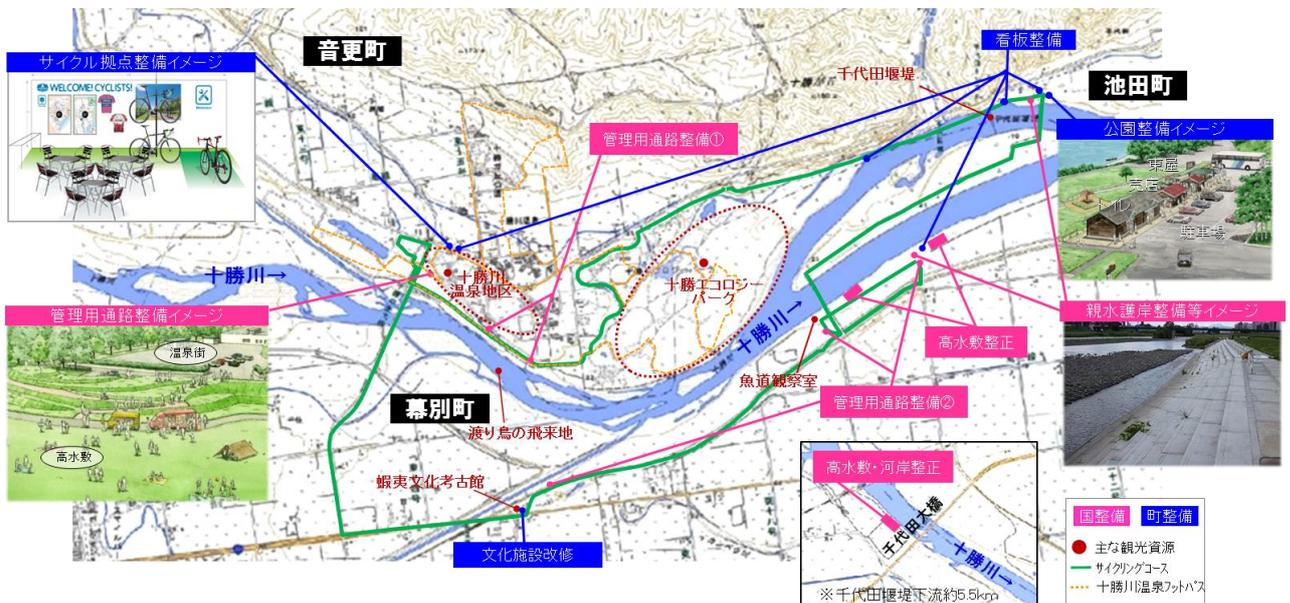
(2) - 1 帯広地区

管理用通路整備による連続性の確保や十勝川へのアクセス性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、河川に隣接する市街地の活性化を促進します。



(2) - 2 十勝川中流地区

周遊サイクリングコースを軸に、各観光拠点の利便性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、観光振興を促進します。



道路事業

<基本方針>

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)においては、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいく必要があります。

具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

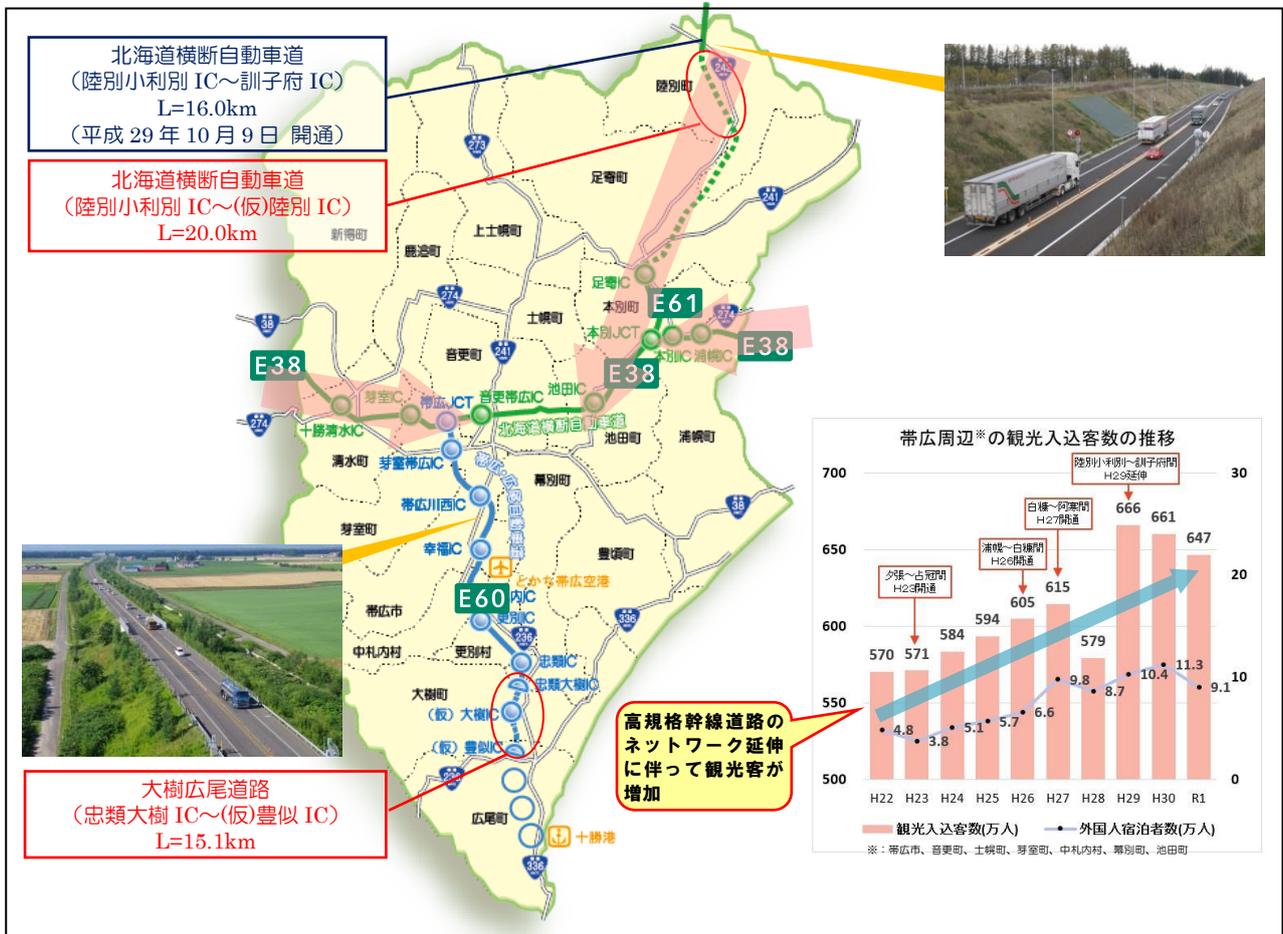
国内外の新たな観光需要を取り込むため、高規格幹線道路ネットワーク等の構築に加えて、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「シーニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進の取組や、サイクルツーリズムの取組を推進します。

<主要施策>

1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

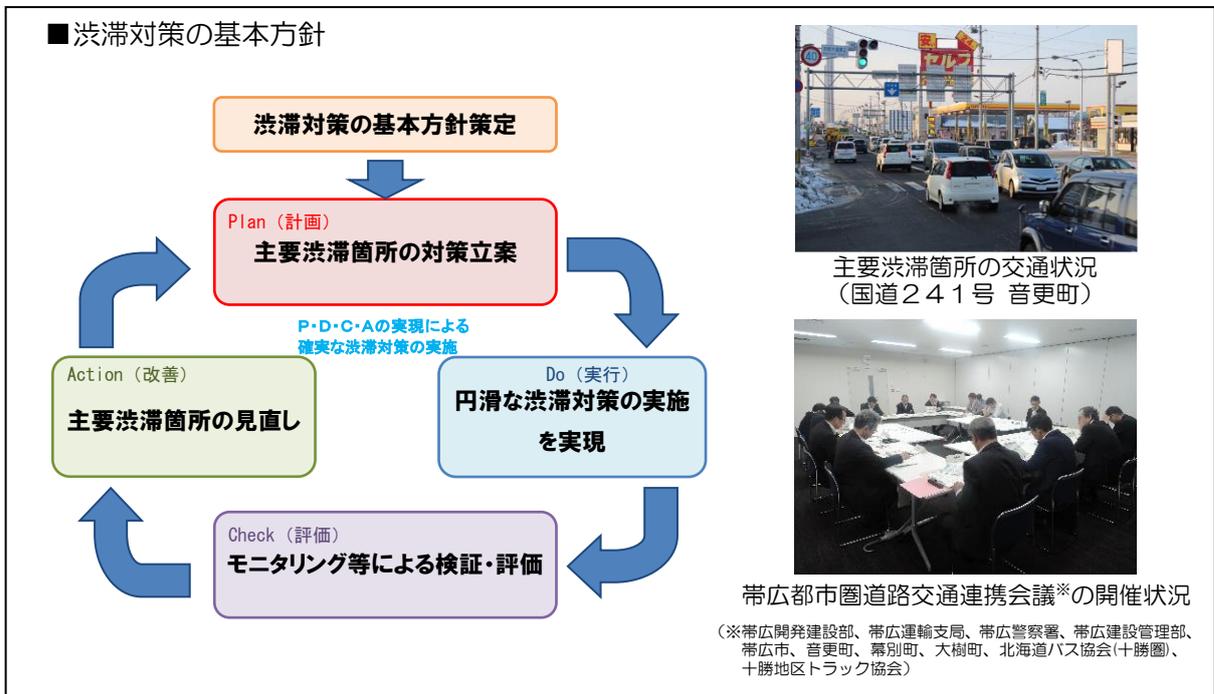
北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。



(2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（十勝管内10箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。

（令和3年3月現在 対策中：3箇所）



官民連携による渋滞対策の推進

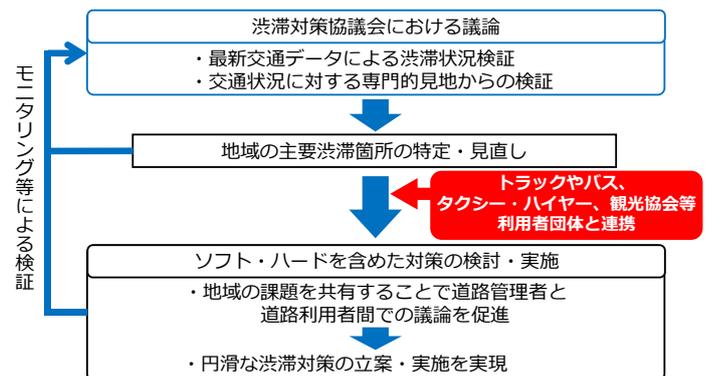
【概要】

道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会において、効果的な対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。

平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、主要幹線道路の沿道において、大規模施設の立地者に対して、交通アセスメント等の実施を求めるなど、接道承認時の審査強化を導入します。

【渋滞対策の流れ】

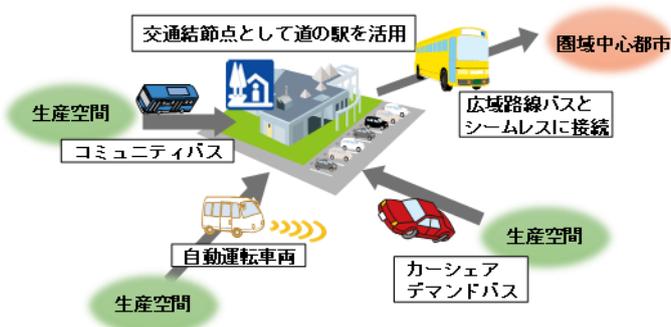


(3)「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

制度発足から28年、「道の駅」は全国各地に広がっています（十勝管内16駅：R3.3.1現在）。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、現在は観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための拠点、目的地にもなっています。

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を推進します。

○「道の駅」を拠点とした持続可能な公共交通の検討



※交通結節点としての「道の駅」活用事例

○「道の駅」における子育て応援施設の整備



授乳室、調乳用給湯器等
道の駅「かみしほろ」



授乳者用駐車場屋根
道の駅「ガーデンスパ十勝川温泉」

公共交通の結節点として地域住民に交通サービスを提供する「道の駅」として取組を推進。

- ・高速バスのバス停を道の駅内に設置し、市内循環バス路線への接続により公共交通の利便性を向上します。
- 道の駅「ガーデンスパ十勝川温泉」（令和2年7月22日開業）



道の駅区域
道の駅「ガーデンスパ十勝川温泉」

○「道の駅」におけるインバウンド観光の促進

- ・令和3年度は、外国人案内所の認定取得やシーニックバイウェイと連携した周遊観光ルートへの創出、全国「道の駅」連絡会と連携したキャッシュレス決済の導入を進め、インバウンド観光への対応強化を推進します。



JNTO認定外国人観光案内所の設置
左：道の駅「なかさつない」 右：道の駅「しほろ温泉」

【JNTO認定外国人案内所（認定区分）】

カテゴリ3	・全国レベルの観光案内を提供 ・英語スタッフが常駐かつ英語以外の2言語対応が可能
カテゴリ2	・広域の観光案内を提供 ・英語のスタッフが常駐
カテゴリ1	・地域の観光案内を提供 ・パートタイムや電話通訳、多言語音声翻訳システムで英語対応が可能
パートナー施設	・観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供 ・パートタイムや電話通訳等で英語対応が可能など

○「道の駅」の防災機能強化の推進

- ・近年、頻発化・激甚化する自然災害に備え、地域の人々の安全な暮らしを守るための機能確保や、広域的な復旧・復興活動の拠点整備が求められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」に対し、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っていきます。



備蓄倉庫
(道の駅「なかさつない」)



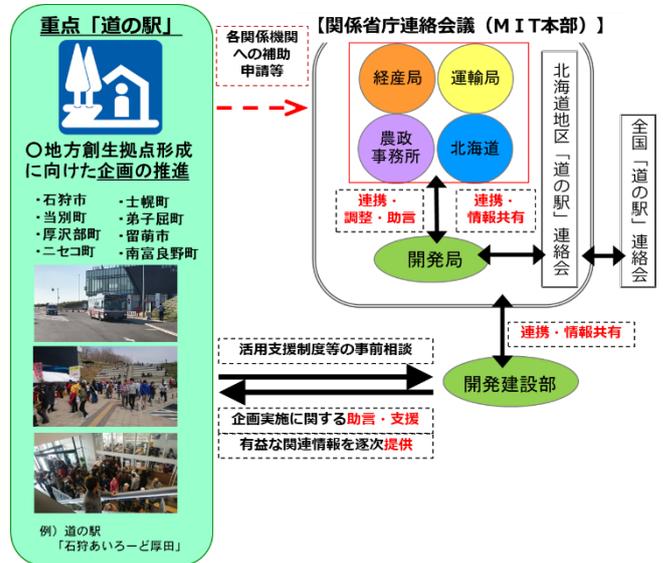
投光器



防災訓練（投光器稼働確認）
(道の駅「あしよる銀河ホール21」)

○重点「道の駅」の支援

- ・地方創生の核となる特に優れた取組を選定し、関係省庁と連携して重点的に応援する取組を実施しています。



○「道の駅」におけるカーボンニュートラルに向けた取組の推進

- ・電動車普及に向けた環境整備として、「道の駅」でのEV充電施設の利用促進を図ります。



EV 充電器
(道の駅「ピア21しほろ」)



案内サイン

(4) ドライブ観光の推進

コロナ禍における道内や国内の観光需要の早期回復に向け、国内に類を見ない雄大な自然等を活かした「ドライブ観光」を推進します。

■地方部への周遊を促進するため、安全で快適なドライブを支える道路整備・道の駅整備や観光地案内、道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等に取り組みます。また、インバウンド回復を見据え、多言語による道路情報提供等を推進します。



「エゾ鹿衝突事故マップ」



道の駅における感染症対策
(道の駅「ピア21しほろ」)



「通行止め解除予告」の英語表示

(5) 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指す取組です。平成17年度より開始し、現在、十勝管内には3つの指定ルートがあります。

シーニックバイウェイの概要

シーニックバイウェイ北海道

みちをきっかけに地域、企業、行政等が連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取り組みを進めることにより、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを図る「シーニックバイウェイ北海道」を平成17年度より開始しています。十勝管内では、3つのルートが活動しています。

十勝シーニックバイウェイと主な活動内容

「人と未来をつなぐ100年の木プロジェクト」事業

不要看板再生事業

チケット事業

シーニックカフェ事業

詳しくはシーニックバイウェイ北海道推進協議会HPをご覧ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g700000n0ut.html

○地域の活動団体がお薦めする魅力ある景観を有する道路を選定し、景観の維持・形成や誘客に向けた広報等を重点的に実施する、シーニックバイウェイ「秀逸な道」を推進します。



国道273号 三国峠



国道336号 黄金道路

(6) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、ルート協議会が令和2年度中に策定するアクションプランに基づき、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクルリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を多様な関係機関との連携のもと推進します。

サイクルツーリズムの推進

○「ルート協議会」申請ルート（令和3年3月時点）



○自転車走行環境の改善

▼ルートの案内サイン



▼矢羽根整備による安全対策

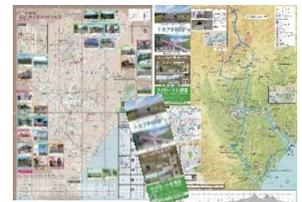


○受入環境の改善

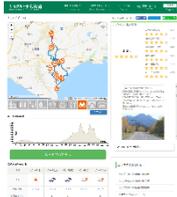
▼サイクルラック整備



▼サイクルMAP更新（多言語対応）



○情報発信



▼トカプチ400PR動画



<https://www.youtube.com/channel/UCtW-qNHvgZnTvmFce0aeXYQ>

◀コミュニケーションサイトでPR動画の紹介



▲コロナに配慮したサイクリイベントの開催

●「トカプチ 400」がナショナルサイクルルートの候補ルートに選定

ナショナルサイクルルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルート为国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくものです。

この度、トカプチ 400 が候補ルートに選定され（令和3年1月29日発表）、第3者委員会による審査が行われます。



←「トカプチ 400」走行風景
(三国峠)

2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）を重点的かつ集中的に推進します。

- 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄道路とのダブルネットワークの強化等を実施します。
- 橋梁や道路の流失、土砂災害による道路の通行止めリスクを解消するため、河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策を実施します。



代替性確保のための高規格幹線道路等の整備
(北海道横断自動車道)



道路斜面の防災対策
(国道241号 足寄町)



緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強
(国道241号 平原大橋)



河川に隣接する道路構造物の流失防止等の対策
(国道274号 清水町)

(2) 冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、一般国道等の現道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む）等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

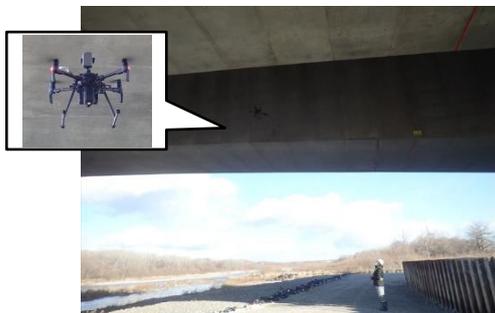
（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として 地方公共団体へ派遣する職員）

<h3>■道路除雪実施状況</h3> <p>【除雪作業】</p>  	<h3>■情報提供の充実</h3> <p>道路情報 Web ページ</p>    <p>国道の通行規制情報や、災害情報を SNS（Twitter）で情報提供。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <h4 style="text-align: center; background-color: red; color: white; margin: 0;">国道の「通行止情報メール配信サービス」</h4> <p style="font-size: small;">登録していただく、国道で異常気象等による突発的な通行止めがあった場合、その情報についてお知らせします。 なお、登録・配信は無料です。 ※通信に要する費用は、ご利用者負担となります。</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: green;">登録・配信 無料!!</p> <p style="font-size: x-small; background-color: black; color: white; text-align: center; margin: 0;">登録は簡単！スマホ、携帯電話からサイトへアクセス</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: x-small;"> <div style="width: 30%;"> <p>①まずはサイトにアクセス https://www.hokkaido.go.jp/ またはスマホ、携帯電話二次元コード 登録方法をお読みください。</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>②メールアドレス を登録</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>③数分後に「通行止メールサービスのお知らせ」についてと題したメールが送られてくる</p> </div> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">④登録された方のご希望に合わせて、配信情報をカスタマイズ！ 希望の項目の情報をお選びください</p> <p>⑤URLにアクセス</p>  </div>	<h3>■防災訓練</h3> <p>【道の駅に配備した資機材の作動手順確認訓練】</p>  <p>【横転した立ち往生車両の移動訓練】</p> 
---	--	--

(3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

- 事後保全から予防保全へ本格転換するとともに、ドローン等新技術の活用による点検の高度化・効率化や施設の集約・再編等のインフラストックの適正化等により、戦略的なインフラ老朽化対策を推進します。
- 道路メンテナンス会議等を活用し、点検結果を踏まえた計画的・効率的な維持管理に向けて、地方公共団体への情報共有・支援を実施



ドローンによる橋梁の点検状況
(国道 241 号 平原大橋)



道路附属物の点検状況
(国道 236 号 幕別町)

(4) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

<p>■電線・電柱の課題例</p>	<p>■緊急輸送道路における防災性の向上事例</p>
	 <p style="text-align: right;">整備前</p>
<p>暴風雪による電柱の倒壊（大樹町 国道336号）</p>	
	 <p style="text-align: right;">整備後</p>
<p>電柱・電線による景観阻害（音更町 国道241号）</p>	<p>道路の防災性の向上（音更町 国道241号）</p>

(5) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン*を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。また、未就学児を含む子供の移動経路における交通安全の確保に向けた取組について関係機関と連携し推進します。

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

<p>■対策事例</p>		
<p>【追突事故等対策：ビッグデータの活用】</p>	<p>【正面衝突事故対策：ワイヤロープの設置】</p>	<p>【子供の移動経路における対策】</p>
		
<p>事故発生箇所への対策</p>		
 <p style="text-align: center; background-color: yellow; border: 1px solid red; padding: 5px;">急ブレーキが多発する 潜在的危険区間を発見</p>		
<p>潜在的危険区間に対する未然防止型の対策</p>	<p>暫定2車線区間における設置 写真 帯広・広尾自動車道（川西IC～幸福IC間）</p>	<p>未就学児の交通安全対策：防護柵 写真 中札内村</p>

農業農村整備事業

<事業の概要>

十勝管内の農業は、明治16年の民間開拓移民団の入植以降、寒冷な気象条件の中、近代技術の導入や主に排水改良の土地基盤整備を進め、現在では、約24万haという恵まれた土地資源（耕地）を活かした大規模な畑作・酪農地帯となっています。

一方で、経営規模の拡大に伴う労働力不足や近年の降雨量の増加に伴う湛水被害や干ばつによる生育不足、施設の適切な保全や更新を行い機能を確保していくことなどの課題があります。

これらの課題に対応するため農業農村整備事業を行い地域農業の振興を図ります。

事項	地区名	受益面積	関係市町村名	主要工事
国営かんがい排水事業	上士幌北	2,574 ha	士幌町、上士幌町、足寄町	排水路 4条 L=11.4km
	富秋士幌川下流	2,283 ha	士幌町、音更町	排水路 5条 L=17.6km
直轄明渠排水事業	芽室川西	20,623 ha	帯広市、芽室町	ダム(改修) 1箇所 用水路 27条 L=140.5km
	新川二期	1,625 ha	幕別町、豊頃町	排水機場(改修) 1箇所 排水路 3条 L=2.7km
国営施設応急対策事業	札内川	19,570 ha	帯広市、幕別町、中札内村、更別村	用水路 1条 L=4.6km

<国土強靱化対策>

- 国営かんがい排水事業
(上士幌北地区、富秋士幌川下流地区、芽室川西地区)
農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図ります。
- 直轄明渠排水事業
(新川二期地区)
農地の湛水被害を解消し、農業の生産力の確保を図ります。
- 国営施設応急対策事業
(札内川地区)
農業水利施設の計画的な保全・更新により、農業の生産力の確保を図ります。



整備中の明渠排水路（上士幌北地区）



整備中の用水路（芽室川西地区）